

視 察 研 修 報 告 書

令和2年2月20日

大町市議会議長 中 牧 盛 登 様

大町市議会議会運営委員会

委員長	二 條 孝 夫
副委員長	降 旗 達 也
委 員	一 本 木 秀 章
委 員	大 和 幸 久
委 員	平 林 英 市
委 員	岡 秀 子
委 員	大 厩 富 義

議会運営委員会視察研修を下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

- 1 期 日 令和2年2月3日（月）から4日（火）まで（2日間）
- 2 同 行 者 議 長 中 牧 盛 登
- 3 随 行 者 議会事務局長 勝 野 礼 二
庶務議事係長 渡 邊 哲 也
- 4 視察地及び視察事項
 - (1) 兵庫県西脇市議会
議会運営・議会改革について
 - ①委員会のインターネット中継について
 - ②タブレット端末の導入及び経過等について
 - ③その他
 - (2) 長野県伊那市議会
議会運営・議会改革について
 - ①委員会のインターネット中継について
 - ②タブレット端末の導入及び経過等について
 - ③その他

なお、視察の概要については、別紙のとおりです。

【別紙】

1 兵庫県西脇市議会

(1) 日 時 2月3日(月)午後3時から4時30分まで

(2) 視察の概要

西脇市議会は、日経グローバル調査による「議会活力度ランキング」で総合1位となった。

(説明要旨)

説明では、村井議長のほか、中川正則議会運営委員会委員長、村井正信議会運営委員会副委員長が出席され説明を受けた。

- ・2年に一度報酬審議会を開催。
- ・政務活動費は年間44,500円。(大町市は40,000円)
- ・委員会構成において、議長は常任委員会に属さない。しかし現在は人数が少ない(欠員2名で14名)ので議長が属することにする。(3月定例会にて議決)
- ・平成20年に定数削減の陳情書が提出され、検討の結果2名削減とした。その後、直接請求もあり、現在は16名となっている。
- ・平成24年に議会基本条例制定
- ・三位一体の議会改革を行っており、市民が直接・間接的にアクセスできる議会を目指している。
- ・請願・陳情は毎月の常任委員会で審査している。
- ・議会報告会(議会と語ろう会)は平成22年より開始した。自治会単位で開催しており80自治会ある。年間40自治会行い、2年で全ての自治会を回る。
- ・請願・陳情者からの意見を聴く機会を委員会で設けている。100%行われており、会議録にも反映させる。
- ・主権者教育として、高校生版意見報告会を市内3高校にて開催している。
- ・会議録は平成8年からホームページに公開。全ての会議において行っている。
- ・全ての会議をネット中継。スマートフォンにも対応している。
- ・ホームページの充実を図っており、行政視察や研修もホームページに公開。政務活動費の領収書も公開している。
- ・議会だよりの議員研修も開催している。見やすさの観点から縦書きから横書きへ変更した。
- ・平成26年からフェイスブックを開設した。
- ・議会基本条例の中に、年に一度の検証を明文化し、課題を明らかにし改善を行っている。
- ・定例会ごとに反省会を開催している。自由な討議を行うことにより、次の議会強化につながる。
- ・パソコン、タブレットの本会議場への持ち込みを可としている。

- ・政策サイクルを導入している。予算、決算のサイクルを実施し、一般質問を所管常任委員会へフィードバックしている。
- ・議会力＝様々な制度×議員力。
- ・新人議員は予算付けをし、議員研修を積極的に行っている。
- ・ファシリテーション研修を行っている。講師は議会事務局職員。また、周辺自治体議会と共同で研修も行っている。
- ・市立図書館と連携し、レファレンスサービスを活用している。
- ・議会改革はまだまだ先があると感じているが、昨年日経グローバルで1位となった。驚きと同時に名誉なことだと感じている。
- ・ICTの取組において、平成27年度からは委員協議会も公開することとした。
- ・インターネット中継では、平成14年から開始した。委員会は平成27年9月議会から開始している。
- ・委員会室はカメラ3台あり、事務局職員が操作している。
- ・タブレット端末については、会議規則を変更してタブレットを導入した。市からの貸与品である。ネットへの接続はWi-Fiのみとしている。
- ・課題としては、習熟度に差があることや、複数の資料を見比べるのに不向きであることから、ノートPCを併用している議員もいる。

(3) 主な質疑

- Q1：常任委員会が2つあるが、1つの部屋で全ての委員会を行うのか。
- A1：常任委員会の日程を変更している。同時開催していない。同日にする場合は時間を調整して対応している。また、どの常任委員会にも市長・副市長・教育長が出席している。
- Q2：個人情報取り扱いについてどんな検討経過があったか。また配慮することによって、発言の委縮につながるのではないかという議論はあったか。
- A2：個別の名前を出すことはない。どうしても必要なときは休憩を取る。西脇市では、数回重ねていく中で、気を遣って発言することはなくなった。あくまでも議員個人の資質において行っている。
- Q3：平成27年から委員会の中継が始まったとのことだが、市民の反応は。
- A3：ライブ中継のアクセス数を見ると、本会議や予算委員会、決算委員会はアクセス数が多い。常時見ている人はいる。録画中継もやっている。9月の録画中継はスマートフォンでも見られる。9月は延べ8,114回、10月は4,644回。議会中は多い。11月は2,300回。録画はよく見られているようだ。市民の関心度まではわからない。
- Q4：若い人達など無関心な人が多い。市の中核になる人をどのようにして取り込んでいくか。
- A4：年間40回議会と語ろう会を行っている。300人から400人ほど来る。一番問題なのは高齢者ばかりが出席し、若い人が来ない。女性も来ないのが現状。各自治会で行えばより多くの人に来るのではないかと。大きな課題であ

る。

Q5：ネットの委員会審査で、肝心なところが聞き取れないということはないか。

A5：一度あっただけ。中継をすることによって、議会が動いているという感覚で見られていると思われる。中継で公になったときに心配になったが、やってみてそんなに心配になったことはない。

Q6：タブレット端末はWi-Fiのみとのことだが、その経緯は。

A6：元々市からの貸与であり、最初は例規集を電子データ化するところから始まった。それをタブレットに入れるというのが第一歩。庁舎外への持ち出し禁止としている。セルラー方式にすると、月々の通信料の問題がある。毎年1回更新している。セルラー方式にすると、どこにでも接続できるという懸念がある。

Q7：タブレット端末の導入の大きな一つとして資料のペーパーレス化がある。今後機器の更新もしていく中でどうするか。

A7：まだできていないため、個人のパソコン・タブレットの持ち込みを可とした。令和3年に新庁舎へ移転するので、ネット環境の改善を図って個人対応をしてもらいたいと考えている。

Q8：議会報告会について、当市議会では参加人数が少ない。西脇市は40回以上やっていて参加人数も多い。やり方はどのように。

A8：以前は小学校区や町単位でやっていたが、同じ人が来て同じことを言う。試行錯誤して集落単位でやってみたら、自分のところの話ができる。人の話を聞きに行くのではなく、自分の話ができる。また行きたいという話も聞く。

Q9：請願・陳情者から意見を聞くとのことだが、決まりはあるのか。

A9：議会から請願・陳情者に対し来てもらえるか伺い、内容を精査するために聞く。10分間の制限の中で質疑応答も行う。大概来てもらえる。

Q10：常任委員会は毎月開くとあるが、定例常任委員会とは。

A10：毎月開催するのが前提で、年間通じて調査・評価をしている。

何点か決めて理事者から報告を受けたり、自分たちで調べていき、その政策について評価をする。どういう問題点があるのか、市民への影響等について議員で話し合っていく。

毎月の常任委員会は、閉会中継続審査の申出において、全ての所管事項を継続審査にする。(大町市議会も同様)

請願・陳情の意見陳述は市内在住者のみ。市外は委員会の判断で行っているが、請願は対象外。

Q11：定例会の後の反省会はいつ行うか。また内容は。

A11：最終日の翌々日に開催している。定例会全体を通じて提案事項や取り上げる事項、議長の采配、質問の仕方、委員会での質疑のあり方などの反省点について出される。議会の質を上げるため、指摘事項は遠慮なしに行う。それに対する意見も言う。

一般質問は、議員が課題を見つけて改善しようという場である。本来あるべ

き姿に変える。

Q12：市立図書館との連携とは。

A12：議員図書室は脆弱であり、市立図書館を活用。議員が図書館に調べたい内容を提出し、図書館が取り寄せてくれる。使われた事例は4，5件。

Q13：タブレットは市の主導とのことだが、現状としてペーパーレス化はどの程度進んだか。

A13：数値的なものはないが、事務局準備の資料は減った。議員が紙で印刷すれば同じなので、そんなに減っていないのではないか。西脇市では議案書は紙で配付し、付属資料はできるだけデータ渡しとしている。

(4) 委員所感 (感想等)

[二條委員長]

大町市議会でも本会議でのインターネット中継はすでに行っている。しかし、西脇市議会では常任委員会のネット中継をも行われている。まさに生中継なので委員会議論の様子がリアルタイムに配信されている。大町市議会では常任委員会において指定管理の委託料のあり方、教育委員会でのいじめの実態、大町市での新たな起業するための各制度からの個人への補助等、個人から企業に至るまで、個人情報に係わる審議など、細心の注意をはかって行われている。しかし、近年のネットにおいては個人を特定し、ネット上で公表、炎上させることが非常に多くなっている。また、いったんネット上に上がると消すことは不可能に近い。生中継となれば非常に留意する点が多くなる。発言する議員の資質向上も当然だが、個人情報の流失に関する何らかの歯止めが必要である。

[降旗副委員長]

タブレット端末導入に関しては、各種計画などの資料等のペーパーレス化がメインということで目指す所と少し離れていたが、タブレットの使い勝手などの率直なお話を伺えたのは良かった。

インターネット中継については、当議会で危惧しているような「プライバシー等のこと」「発言の委縮」について、数回もやっていくうちに議員も慣れてきてそういった危惧もなくなったということ。

議論がずれてしまう場合や万が一のような場合は委員長がしっかりと采配をし委員会を進めているということ。

やはり「議員の資質」の部分が大きいと感じた。

委員長の資質に期待すると同時に、やりながら修正していくということも念頭に入れつつ、中継をしていくべきと感じた。

[一本木委員]

- ・委員会のインターネット中継については個人情報の保護や意見調整の為、委員会の前に一回リハーサルをして、インターネット中継をする為、適正なインタ

ーネット中継が出来る。

- ・市民との対話を図るため、議会と語ろう会は80自治会すべてを2年に分けて開催して市民が議会に参画できる場を作り、提案や要望を聞いている。
- ・課題懇談会と称して、市民団体と常任委員会とテーマを決めて意見交換会を随時行っている。
- ・定例会終了後に反省会を開催し、問題点の改善と議会機能強化を図っている。

議会は議論のヒロバとし、市民からの直接請求に応じ、調査や議論を重ね、執行機関に提案している事は大変良い事だと感じた。

[大和委員]

市民・団体・地域の声をうけた議員がこれを市長・執行部に要望しこれを市長が判断し、執行する従来の仕組みを市民などの要望を受けた、

- ①議会と語ろう会、課題懇談会からの提案
- ②同じくこの要望を受けた議員からの提案
- ③同じくこれを受けた市長からの提案

を議会が受け、議員間討議を経て議決、この議決を市長・執行部が執行する体制を目指している。「住民自治の理想的なあり方」として感銘を受けた。

[平林委員]

インターネット中継・録画配信について

西脇市議会では、平成27年から常任委員会での中継が、実施された。市民がタブレット端末やスマートフォンからも閲覧可能となった。生中継であることを考慮すれば、議員は発言について、固有名詞に関わることや、個人の尊厳に関わることへの配慮が必要との認識に至った。カメラが被写体を追って発言している議員が特定できるように設定されていて素晴らしい施設になっていた。公開が原則の委員会の様子を市民に知ってもらうためにも導入に向けた議会運営委員会の議論が重要である。説明の中でも、特に市民の関心が強いのは、請願・陳情の審議が委員会の中でどのような議論がなされているか関心を持っている事に中継が必要と感じた。

[岡委員]

<委員会のインターネット中継について>

個人情報等特定される場合、前置きし、正副委員長・事務局で事前に協議し、場合によっては休憩をはさみ、議員間で協議し、委員長が繋ぎを説明し、会議を続行している。その間は編集し、配信している。中継とは少し意味合いが違うと感じた。

<タブレット端末の導入及び経過について>

平成27年度より iPad 導入。市からの貸与で通信は Wi-Fi のみで庁舎外への持

ち出し不可。行政主導で始められているが、議員の使う頻度が少ない等、議会側からの主体的な様子は感じられなかった。

[大厩委員]

1. インターネット中継について

- ①全委員会、議員協議会のライブ中継、録画配信は、開かれた議会という観点からは実施すべき。
- ②非公開の議論を行う際は、別途方法を決めて、走りながらできる課題。
- ③委員会の議員発言の萎縮は慣れの問題。
- ④ネットの炎上等についても問題なさそう。

2. タブレット端末の導入について

- ①資料のペーパーレス化の観点から導入すべき。
- ②課題としてネット環境の整備は必要。

3. その他、議会運営全般について

- ①議会報告会、自治会単位で開催しており、検討を要する。
- ②毎定例会終了翌日に議運で反省会を実施している。必要なことだと思った。
- ③一般質問を常任委員会へ付託し政策実現へつなげており、当面、議会運営委員会で検討してみてはどうか。

[中牧議長]

- ・委員会審査の中継について、議会の見える化を推進するには必要な事である。
- ・タブレット端末の導入は、必要である（働き方改革）。
- ・その他、定例会反省会の実践、毎月の定例常任委員会開催、年間を通しての特定所管事務調査等、当市議会として参考にすべきである。

【参考】

西脇市は兵庫県のほぼ中央部、東経 135 度と北緯 35 度が交差する「日本列島の中心・日本のへそ」に位置している。

中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあり、西光寺山（標高 712.9 メートル）を最高峰に標高 200～600 メートルの山地や丘陵に囲まれている。

織物・釣針産業の興隆を背景に、県下の内陸地域で最も早い昭和 27（1952）年 4 月に歴史的・経済的につながりの深い西脇町・日野村・重春村・比延庄村の 1 町 3 村が合併し、西脇市が誕生した。昭和 29（1954）年 3 月には、加西郡芳田村を編入し、播磨内陸地域の拠点都市として発展を遂げてきた。

また、地理的・歴史的・経済的につながりの深い黒田庄町が合併し、平成 17（2005）年 10 月に新「西脇市」が誕生した。新市はめざすべき都市像を「人輝き 未来広がる 田園協奏都市」と掲げ、市民誰もがいきいきと活動し、心の豊かさが実感できる、そんなまちづくりをめざしている。

- ・人口 40,442人（令和元年12月1日現在）
- ・世帯数 17,232世帯（同上）
- ・平成31年度一般会計予算額 229億4,000万円



2 長野県伊那市議会

(1) 日 時 2月4日(火) 午後1時30分から3時まで

(2) 視察の概要

伊那市議会は、県内19市の中で最も早く(平成28年9月)議会へタブレット端末を導入した市議会の一つである。

(説明要旨)

説明では、野口輝雄ICT推進委員会委員長が出席され質疑等に対する説明をいただいた。

- ・導入のきっかけは、市民から本会議の採決だけだと審議の経過が分からないとの声があった。それまでは、本会議をケーブルテレビで中継していた。そこで、審議の内容を平成31年3月の委員会からYouTubeにて動画配信することとした。
- ・撮影はビデオカメラ1台を購入し、三脚で定点撮影。撮影したものを後日録画配信。編集作業は基本的にしない。
- ・議員も最初は緊張したが、良い緊張感を持って進めており、執行部側はほとんど映りこむことはない。
- ・あまり見られていない状況だが、市民に活動を公開するのは有効であると考えている。特に若者はSNSを使っているので、若い世代を取り込むために継続していく。
- ・タブレット端末の導入は、ペーパーレス化と効率化。
- ・導入前はFAXが多かったため、多くの紙の資料を配付していた。
- ・議員活動を更に充実していくために、インターネットを使った情報収集が必要であり、市民への説明にも有効ではないかということで検討を開始した。そこで平成23年に議員提案し、特別委員会を設置した。その後継続して検討していたが、当初は経費等の問題から進まなかったが、平成27年に事務局で1台試験的に購入。
- ・平成28年にタブレットを全議員に導入(25台。うち事務局4台)。
- ・タブレット端末はWi-Fi専用。電波が確保できる場所でしか使用できないため、議会棟にWi-Fi環境を整備。議員が自宅で使用する場合は個別に自宅等で整備してもらった(議員実費)。
- ・機種を選定に当たっては、高いセキュリティや持ち運びの利便性等からiPadとした。
- ・導入経費は130万円。Wi-fi工事に110万円。ランニングコスト(アプリ)396,000円。モバイルルーター年間72,000円。有料WEBマガジン(議員NAVI)19,800円。
- ・元々、議会図書室に例規集等の整備をするために年間75万円の経費が発生していた。
- ・タブレット端末導入に伴い、紙は年間35,000~40,000枚程度削減できている。

- ・導入して3年超経過したが、執行側未導入とのこと。タブレット端末導入当初は、予算書、議案書、決算書を紙でも配っていたが、タブレット端末を入れた意味がないとして、議案書等を紙での配付をやめた（特例あり）。
- ・導入後、これまで行っていたやり取りをFAX等でやっていたが、今はLINE（通信アプリ）を使用することによって事務効率化が図られた。
- ・導入後のステップとしては、抵抗感のある議員もいた。そのため、各種研修を開催し、徐々に浸透していった。
- ・タブレット端末を導入するに当たり、入札契約事務、ルール、タブレット端末貸与規程を整備。また、初期設定に比較的時間がかかる。
- ・タブレット端末の課題として、伊那市議会ではWi-Fi専用端末なので、接続できない場所にいると受信できないため、緊急の連絡ができない。セルラー契約にすればすぐに見ることができる。また、全ての議員が使用するので、議員間の発言により混乱することがある。また、ペンでメモするのが難しい。メモ書き機能はあるが、説明を聞きながらメモを取るの難しい。ただし、昨今の性能の良いタブレット端末ならメモがしやすくなっている。
- ・見開き2ページのものは縮小されて見にくく、拡大すると全体が見えない。慣れが必要である。
- ・議案と議案説明資料を同時に見る場合、機能はあるが、限られた大きさの中での使いにくさがある。
- ・ペーパーレスを進めるためには執行部側にも導入が必要。また、Wi-fi専用端末は使用場所が限定。今後セルラー方式も考えていかなければいけない。
- ・議員のスキルアップが必要。基本的には「習うより慣れろ」。事務局である程度は元に戻せるので、使いこなしてほしい。
- ・その他の活用として、Googleカレンダーにより議会日程の共有。議員NAVIによる情報収集、インターネットの活用。音声データ（一般質問）の提供を行っている。

（3）主な質疑

Q1：委員会の中で中継されると緊張すると思うが、どのような感じか。

A1：最初は何か言わないといけないような感覚になるが、そのうち慣れる。市民への反応はさほどない。広報不足を感じている。本会議は見ている人が多い。委員会が公開されているのは、市民に知らせるうえで有効。

Q2：活発な議論が進んでくると、プライバシー的なことに踏み込んでくる可能性もある。そのときの対応は。

A2：今のところそのような発言はない。仮にそのようなことがあれば、委員会内で審査し、動画編集ソフトにてカットするか、その方法を取らざるを得ない。現状ではない。

Q3：固定になると、誰が何をしゃべっているか分からないのでは。

A3：議員側固定になっており、顔もさほど小さくないので、分からないというこ

とはない。

Q 4 : 録画中継とのことだが、生中継だと発言の取消しができない。個人情報の特
定等で懸念している。録画中継だと編集できるが、ケーブルテレビと違って
YouTubeだといきなり全世界に拡散されるが対応は。

A 4 : 現在は、誰でも動画を公開できる状態にある。委員会も原則公開しているの
で、誰でも傍聴できる。聞きたければ直接来てもらえればよい。来られない
場合録画中継を見てほしいという考えでいる。

Q 5 : 委員会審査で注目されているのは何か。

A 5 : 一番は請願陳情である。自分（請願者）が出したものがどういう経過になっ
たか。その部分を明らかにしてほしいという声があった。

Q 6 : タブレット端末導入について、問題点がある中でも進んでいくということ
でよいか。

A 6 : 導入には賛否両論があった。使えないという議員もいた。だが、ペーパー
レス等は時代の流れである。そのため講習会は何度も開催し、知らない人も使
えるようになった。

Q 7 : 今では議案資料は全てペーパーレスか。

A 7 : この3月からペーパーレスにする。一昨年4月改選があり、半数が変わり若
返った。比較的抵抗なくタブレット使える人が増えた。そこで議会もペー
パーレスを推進し、徐々に進めていった。ただ、全部の資料のペーパーレス化
は無理だという議会もある。紙は紙で残す。全てなくしているという議会も
ある。各議会の考え方による。

Q 8 : 通信を Wi-Fi方式にした理由は。

A 8 : セルラー方式は、使えば使うほどお金がかかり、個人で金額が変わる。タブ
レット端末に抵抗がある議員もいたので、議会においてのみ活用していく前
提でWi-Fiにした。使ってみると不便な部分があるので、セルラー方式を使っ
ている議会が多い。公私で分けるのは各議会で判断。伊那市議会では、次回
更新時はセルラー方式にするだろう。

Q 9 : 事務局の負担は。

A 9 : 文書を作成して紙で送るよりLINEで連絡ができるので、だいぶ楽になっ
た。

Q10 : 議員のなり手の問題は。

A10 : 今回半数が改選になった。後輩を作って来なかった。議会の関心がないと言
われるが、地域の議員を大事にすれば次が出てくると思う。関心が薄いと
報酬の面もある。人数を多くしても少なくしてもよくない。はっきりとした
結論は出ていない。

(4) 委員所感（感想等）

[二條委員長]

伊那市議会では録画にて常任委員会の様子が配信されている。会議室に定点カ

メラを一台おいて録画、議論の様子を録画配信しているもので予算的には非常に安く行われている。録画されたものは、基本的に全てネット配信しているが、議案からあまりにもかけ離れている議論や個人情報に関するものなどは、後ほど議長、議会事務局とうで加工しているとのこと。しかし、今までは、ほとんどそのままネット配信している。この方法だと個人情報の流失が考慮され、大町市議会においては実現できそうな気がする。しかし、加工の方法においてはしっかりと透明性が図られないといけないので、その辺が課題である。

[降旗副委員長]

インターネット中継に関しては、三脚一つにカメラ一つという形での中継がYouTubeで行われていることは検討していくべきと感じた。

しっかりとした設備の整備は、見やすい聞きやすいという点からも大事であるが、「とにかく始める」ということが重要であると教わった。

「プライバシー等のこと」に関しても、「録画したものを上げるため対応ができる」とのことなので、録画で対応すれば、危惧している部分もクリアできるのではないかと思う。

タブレット端末を導入したことで議会事務局の仕事効率も上がったとのこと。

ペーパーレス化を目的として進めているが、全てペーパーレスという考えではなく、紙のほうがいいものは紙で、データでいいものはデータでというそれぞれの長所を活かしていくという考え方は、導入していく段階では必要な考え方と感じた。

[一本木委員]

タブレット端末の導入については、西脇市議会より進んでいて大変参考になった。議会等での資料回覧に活用されているサイドボックス「クラウド本棚」は大変良くて、素晴らしいソフトだと感じた。ただメモが出来ないのが残念だった。大町市議会もタブレット端末の導入は有意義であると感じた。

[大和委員]

①タブレット端末活用の上で、紙資料を上手に組み合わせて、議案資料を活用しているなどの工夫は大町市議会でも取り組むべきだ。

②常任委員会のインターネット中継では「個人情報保護」が公開の妨げになる事例がないことが明らかとなった。速やかな公開へ向けての準備を進めるべきだ。

[平林委員]

1. インターネット中継・録画配信について

伊那市議会では、定点において中継しており設置経費は安くできる。生中継ではなく録画配信で編集等は議会事務局が行い、問題発言があればカットもできる。定点録画配信と言うことではあるが、委員会の審議内容を市民に知ってもらうこ

とは一步前進であると認識した。

2. タブレット端末導入について

ペーパーレス・効率化と議員活動の充実のために導入したとしている。自宅に持ち帰って活用でき、情報収集とインターネットの活用が出来、市民の説明の際にも利用できる。28年に導入して以来、議員が慣れてきてスムーズに活用している。市民への情報発信の観点からはタブレットの導入は必要と思った。

[岡委員]

<委員会のインターネット>

個人情報等特定される場合等、議員の発言に気をつけている。

ソフトを使ってカットしたり、加工して放映。不規則発言等は委員会で了解を取った後、録画で放映している。ケーブルテレビで2回位再放送しているとの事である。事前の協議や、委員会開会中の議員間の討議のあり方等工夫が必要ではと感じた。

<タブレット>

導入経費、ランニングコスト等経費についても検討と感じた。

[大厩委員]

1. インターネット中継について

- ①委員会審議の経過がわかるので、必要なこと。
- ②中継用のカメラは、定点撮影で良いと思った。
- ③プライバシーの発言は心配するほどの問題はない。

2. タブレット端末の導入について

- ①ペーパーレス化、効率化の視点で必要。
- ②試験的に2~3台を導入してみてはどうか。
- ③議員のタブレットに関する研修が必要。
- ④一度に完璧なものを求めるのではなく少しずつ広げていけばよいと思った。

[中牧議長]

- ・委員会審査の中継は必要である。ビデオカメラ1台で可能なら、当市議会も実践できる。
- ・タブレット端末の導入は必要である。
- ・一定のルール作りは当然。できればセルラー方式が良い。
- ・働き方改革につながる。

【参考】

平成18年3月31日に伊那市・高遠町・長谷村が合併して新「伊那市」として誕生した。

長野県の南部に位置し、南アルプスと中央アルプスの二つのアルプスに抱かれ、市の中央部を天竜川と三峰川が流れる豊かな自然と歴史・文化が育まれた自然共生都市である。

長野県の総面積の約5パーセントを占め、県内の市町村では松本市、長野市に次いで3番目に広い面積となる。

東に南アルプス、西に中央アルプスという二つのアルプスに抱かれ、その間を流れる天竜川や三峰川沿いには平地が広がり河岸段丘もみられる。市内を南北にはしる中央自動車道や国道153号などの幹線道路が整備され、東京・名古屋のほぼ中間に位置していることから、商工業にとって優良な立地条件であるといえる。平成18年2月に開通した権兵衛峠道路が、新たな交通・物流ルートに加わった。

電気、精密、機械などの高度な加工技術産業や食品などの健康長寿関連産業が発展し、モノづくり産業の拠点として、いくつもの工業団地が形成されている。また、肥沃な土地と豊かで良質な三峰川水系の水をいかした米作りのほか、野菜、果樹、花卉などの農業が盛んである。

- ・人口 67,829人（令和元年12月1日現在）
- ・世帯数 27,764世帯（同上）
- ・平成31年度一般会計予算額 322億8,600万円

